

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2026年4月3日
【会社名】	株式会社イーエムネットジャパン
【英訳名】	eMnet Japan.co.ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 臣一郎 (戸籍上の氏名: 安中 臣一郎)
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
【電話番号】	03-6279-411(代表)
【事務連絡者氏名】	CFO代理 岡川 高士
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
【電話番号】	03-6279-4111(代表)
【事務連絡者氏名】	CFO代理 岡川 高士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2026年3月31日

(2) 当該事象の内容

貸倒引当金繰入額

2026年3月27日開示の「第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」のとおり、当社元常務取締役CFOが、当社の現金預金を私的に流用（以下、「本件不正行為」といいます。）していたことが判明いたしました。

現金預金の私的流用によって生じた当社の損害額は総額363,221千円と推定しておりますが、当事業年度末時点の私的流用額460,000千円については当該常務取締役CFOに対する債権として長期未収入金を計上するとともに、回収不能見込み額について貸倒引当金を設定し、当事業年度の貸倒引当金繰入額298,274千円を特別損失に計上いたしました。

訂正関連費用引当金繰入額

本件不正行為に関連する第三者委員会による調査費用並びに調査に伴い追加で発生した開示書類作成支援費用及び監査報酬等の見積額156,890千円を訂正関連費用引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券の一部について、当事業年度末時点で投資先企業の事業計画及び直近の業績推移等を精査し、実質価額を評価したところ取得価額と比較して著しく下落していました。このため、当事業年度において減損処理による投資有価証券評価損187,257千円を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年12月期における損益の影響額は以下の通りであります。

(特別損失)

貸倒引当金繰入額	298,274千円
訂正関連引当金繰入額	156,890千円
投資有価証券評価損	187,257千円

以 上